

学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）												
修士課程 所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（法学）」を授与する。 1. 法律学分野に関する高度な専門的知識を修得した学生。 2. 現代社会における多様な問題を的確に分析し、説得力のある法的議論を展開する能力を修得した学生。 3. 先行研究、外国文献等の必要な資料を渉猟し、学術的な意義のある論文・リサーチペーパーを作成するための基礎的な研究能力を修得した学生。 4. 所定の年限に修士（法学）に備える論文・リサーチペーパーを作成した学生。												
(凡例) ◎=当該DPの示す学習成果を達成するために、履修することを強く推奨する科目。 ○=当該DPの示す学習成果を達成するために、履修することを推奨する科目。												
分類	科目群	科目名				授業の目的	授業の到達目標	DP1	DP2	DP3	DP4	
コースワーク	法律学原典研究	法律学原典研究（英語）Ⅰ	法律学原典研究（英語）Ⅱ			修士論文執筆の基礎となる外国語読解能力を高めるほか、対象となる外国法に対する理解を深める。	①ドイツ語・フランス語・英語等の文献を、辞書等を用いつつも、文意を損なうことなく正確に読み解く能力を身につける。 ②修士論文の執筆に資する程度に、当該外国法に関する基礎的な理解や専門知識を獲得する。	○	○	◎	○	
		法律学原典研究（独語）Ⅰ	法律学原典研究（独語）Ⅱ									
		法律学原典研究（仏語）Ⅰ	法律学原典研究（仏語）Ⅱ									
	特殊講義	法律学特殊講義A	法律学特殊講義B	法律学特殊講義C		各法分野・専門領域について、修士論文執筆に必要な基礎的な素養や概念の理解を獲得する。	文献講義・対話形式の講義・調査発表などを通じて、各法分野・専門領域における共通の問題意識、問題の設定の仕方・議論枠組、主要な先行研究等について学び、修士論文執筆のために必要な基礎的素養を身につける。	◎	○	◎	○	
		法哲学特殊講義Ⅰ	法哲学特殊講義Ⅱ									
		法制史特殊講義Ⅰ	法制史特殊講義Ⅱ	法制史特殊講義Ⅲ	法制史特殊講義Ⅳ							
		比較法特殊講義Ⅰ	比較法特殊講義Ⅱ									
		英米法特殊講義Ⅰ	英米法特殊講義Ⅱ									
		基礎法特殊講義A	基礎法特殊講義B									
		憲法特殊講義Ⅰ	憲法特殊講義Ⅱ	憲法特殊講義Ⅲ	憲法特殊講義Ⅳ							
		行政法特殊講義Ⅰ	行政法特殊講義Ⅱ									
		国際法特殊講義Ⅰ	国際法特殊講義Ⅱ									
		国際人権法特殊講義Ⅰ	国際人権法特殊講義Ⅱ									
		公法特殊講義A	公法特殊講義B	公法特殊講義C								
		民法特殊講義Ⅰ	民法特殊講義Ⅱ	民法特殊講義Ⅲ	民法特殊講義Ⅳ							
		民法特殊講義Ⅴ	民法特殊講義Ⅵ									
		商法特殊講義Ⅰ	商法特殊講義Ⅱ	商法特殊講義Ⅲ	商法特殊講義Ⅳ							
		商法特殊講義Ⅴ	商法特殊講義Ⅵ									
		経済法特殊講義Ⅰ	経済法特殊講義Ⅱ									
		知的財産法特殊講義Ⅰ	知的財産法特殊講義Ⅱ									
		民事訴訟法特殊講義Ⅰ	民事訴訟法特殊講義Ⅱ									
		倒産法特殊講義Ⅰ	倒産法特殊講義Ⅱ									
		国際私法特殊講義Ⅰ	国際私法特殊講義Ⅱ									
		民事法特殊講義A	民事法特殊講義B	民事法特殊講義C								
		労働法特殊講義Ⅰ	労働法特殊講義Ⅱ	労働法特殊講義Ⅲ	労働法特殊講義Ⅳ							
		社会保障法特殊講義Ⅰ	社会保障法特殊講義Ⅱ									
		教育法特殊講義Ⅰ	教育法特殊講義Ⅱ									
社会法特殊講義A		社会法特殊講義B										
刑法特殊講義Ⅰ		刑法特殊講義Ⅱ	刑法特殊講義Ⅲ	刑法特殊講義Ⅳ								
刑事訴訟法特殊講義Ⅰ		刑事訴訟法特殊講義Ⅱ										
刑事政策特殊講義Ⅰ	刑事政策特殊講義Ⅱ											
刑事法特殊講義A	刑事法特殊講義B	刑事法特殊講義C										
分類	科目群	科目名				授業の目的	授業の到達目標	DP1	DP2	DP3	DP4	
リサーチワーク	演習	法哲学演習Ⅰ	法哲学演習Ⅱ			各法分野・専門領域について、受講者の問題関心に応じた諸問題を採り上げ、法的議論の展開能力等を身につける。	調査報告とそれに基づく議論という授業形式を通じて、 ①先行研究等の調査能力を獲得し高める。 ②受講者の問題関心を客観的に議論するに足りるところまで深化させる。 ③説得力のある法的議論を展開する能力を修得する。	○	◎	◎	○	
		法制史演習Ⅰ	法制史演習Ⅱ	法制史演習Ⅲ	法制史演習Ⅳ							
		英米法演習Ⅰ	英米法演習Ⅱ									
		憲法演習Ⅰ	憲法演習Ⅱ	憲法演習Ⅲ	憲法演習Ⅳ							
		行政法演習Ⅰ	行政法演習Ⅱ									
		国際法演習Ⅰ	国際法演習Ⅱ									
		民法演習Ⅰ	民法演習Ⅱ	民法演習Ⅲ	民法演習Ⅳ							
		民法演習Ⅴ	民法演習Ⅵ									
		商法演習Ⅰ	商法演習Ⅱ	商法演習Ⅲ	商法演習Ⅳ							
		商法演習Ⅴ	商法演習Ⅵ									
		経済法演習Ⅰ	経済法演習Ⅱ									
		知的財産法演習Ⅰ	知的財産法演習Ⅱ									
		民事訴訟法演習Ⅰ	民事訴訟法演習Ⅱ									
		倒産法演習Ⅰ	倒産法演習Ⅱ									
		労働法演習Ⅰ	労働法演習Ⅱ	労働法演習Ⅲ	労働法演習Ⅳ							
		社会保障法演習Ⅰ	社会保障法演習Ⅱ									
		刑法演習Ⅰ	刑法演習Ⅱ	刑法演習Ⅲ	刑法演習Ⅳ							
	刑事訴訟法演習Ⅰ	刑事訴訟法演習Ⅱ										
	刑事政策演習Ⅰ	刑事政策演習Ⅱ										
	論文指導	法哲学論文指導Ⅰ	法哲学論文指導Ⅱ	法哲学論文指導Ⅲ	法哲学論文指導Ⅳ	指導教員との対話や課題への対応を通じて、修士論文執筆に必要な能力を獲得する。	指導教員の具体的な指導を通じて、 ①修士論文執筆に必要な学識を深める。 ②外国法調査や先行研究調査の能力を獲得する。 ③論文執筆の作法（適切な引用の仕方、研究倫理等）を修得する。	◎	◎	◎	◎	
		法制史論文指導Ⅰ	法制史論文指導Ⅱ	法制史論文指導Ⅲ	法制史論文指導Ⅳ							
		英米法論文指導Ⅰ	英米法論文指導Ⅱ	英米法論文指導Ⅲ	英米法論文指導Ⅳ							
		憲法論文指導Ⅰ	憲法論文指導Ⅱ	憲法論文指導Ⅲ	憲法論文指導Ⅳ							
		行政法論文指導Ⅰ	行政法論文指導Ⅱ	行政法論文指導Ⅲ	行政法論文指導Ⅳ							
		国際法論文指導Ⅰ	国際法論文指導Ⅱ	国際法論文指導Ⅲ	国際法論文指導Ⅳ							
		民法論文指導Ⅰ	民法論文指導Ⅱ	民法論文指導Ⅲ	民法論文指導Ⅳ							
		商法論文指導Ⅰ	商法論文指導Ⅱ	商法論文指導Ⅲ	商法論文指導Ⅳ							
経済法論文指導Ⅰ		経済法論文指導Ⅱ	経済法論文指導Ⅲ	経済法論文指導Ⅳ								
知的財産法論文指導Ⅰ		知的財産法論文指導Ⅱ	知的財産法論文指導Ⅲ	知的財産法論文指導Ⅳ								
民事訴訟法論文指導Ⅰ	民事訴訟法論文指導Ⅱ	民事訴訟法論文指導Ⅲ	民事訴訟法論文指導Ⅳ									
倒産法論文指導Ⅰ	倒産法論文指導Ⅱ	倒産法論文指導Ⅲ	倒産法論文指導Ⅳ									
労働法論文指導Ⅰ	労働法論文指導Ⅱ	労働法論文指導Ⅲ	労働法論文指導Ⅳ									
社会保障法論文指導Ⅰ	社会保障法論文指導Ⅱ	社会保障法論文指導Ⅲ	社会保障法論文指導Ⅳ									
刑法論文指導Ⅰ	刑法論文指導Ⅱ	刑法論文指導Ⅲ	刑法論文指導Ⅳ									
刑事訴訟法論文指導Ⅰ	刑事訴訟法論文指導Ⅱ	刑事訴訟法論文指導Ⅲ	刑事訴訟法論文指導Ⅳ									
刑事政策論文指導Ⅰ	刑事政策論文指導Ⅱ	刑事政策論文指導Ⅲ	刑事政策論文指導Ⅳ									